

# 千代川ごみマップ

平成31年3月版  
(H30. 4~H31. 3)

あなたの捨てたゴミは  
罰となって  
あなたの元へ帰ります

左岸	右岸	区分
家	家	家庭ゴミ（紙くず、空缶、衣類、プラスチック、雑誌等）
粗	粗	粗大ゴミ（家具、バック、古タイヤ、ホイール等）
レ	レ	レジャーゴミ（弁当空箱、空缶、ペットボトル、花火等）
電	電	家電（テレビ、CDデッキ、電子レンジ等）
漂	漂	漂着ゴミ、流出ゴミ（上流や水路から流れてきたもの）



ゴミを捨てると  
法律で罰せられます

**河川法(施行令第16条の4)**  
 罰則 3ヶ月以下の懲役、または20万円以下の罰金  
**廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第5条)(第16条)**  
 罰則 5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金、またはこの両方

不法投棄の多い  
区域の重点監視を  
実施します

国土交通省 鳥取河川国道事務所  
 連絡先 千代水出張所 0857-28-6229  
 河原出張所 0858-85-0517

国管理区間のゴミ処理費用  
約120万円（年間）

千代水出張所の管轄は、千代川源太橋より下流、新袋川、袋川です  
 河原出張所の管轄は、千代川源太橋より上流、八東川です

注) 河川の上流から河口に向かい、左側の河岸が「左岸」、右側の河岸が「右岸」です